

生活困窮相談 前年度比3倍超

厚生労働省は25日、生活困窮者の自立支援を促す地方自治体の窓口で、2020年度の新規相談受付件数が78万6195件（速報値）に上ったとの集計結果を公表した。24万8398件だった19年度の3倍を超えた。新型コロナウイルスの影響で失業した人らによる相談が急増したのが要因とみられる。

福祉事務所を設置し、生活困窮者の相談事業を実施している全国906の自治体の状況をまとめた。感染拡大前の20年1月

自治体窓口
20年度
78万件

と、拡大後の21年1月の新規相談受付件数を比較すると、20代男性と30代男性の伸びが大きく、それぞれ約4倍に達した。

20年度の相談件数を月別に見ると、1回目の緊急事態宣言が発令された4月が最も多かった。

厚労省はこのほか、離職や自営業の廃業などで住居を失う恐れがある人に家賃を補助する「住居確保給付金」の実績も公表。20年度の新規支給決定件数は13万4946件で、前年度の約34倍に膨らんだ。